

物 件 調 書

区分番号：1

【登録識別情報等通知書（自動車検査証返納証明書）の記載内容】

自動車登録番号	熊谷 800 す 1869	登録年月日	令和 8 年 3 月 10 日
初度登録年月	平成 20 年 9 月	車体番号	TRH226- *****
車名	トヨタ	型式	CBF-TRH226S
原動機の型式	2TR	自動車の種別	普通
用途	特種	自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	救急車	乗車定員	8 人
最大積載量	－	車両重量	2810kg
車両総重量	3250kg	総排気量又は定格出力	2. 69L
燃料の種別	ガソリン	型式指定番号	－
類別区分番号	－	長さ	564cm
幅	189cm	高さ	249cm
前前軸重	1510kg	前後軸重	－
後前軸重	－	後後軸重	1300kg

【基本情報】

ミッション	A T
ハンドル	右ハンドル
走行距離	187, 059km
定期点検記録簿	あり
リサイクル券	あり
引き渡し保管場所	埼玉県秩父市下宮地町 10 番 25 号
予定価格	880, 000 円
車両の状況	・令和 6 年 9 月に車検、令和 7 年 9 月に 12 か月点検を実施しております。令和 8 年 1 月まで支障なく救急車として運用しており、2 月末まで資機材搬送車として運用しておりました。3 月以降は自動車整備業者による整備は行っていません。 その他、基本情報を参照してください。
引き渡し条件	・車両及び装備は現状有姿で引き渡します。引き渡し後、隠れた不

	具合等を発見しても組合は一切責任を負いません。 ・権利移転に伴う費用や移送の費用は落札者の負担とします。 ・移転登録完了後に引き渡しとなります。
その他	・入札物件について下見会を行います。下見会での物件を確認されない場合は、掲載している車両写真などの閲覧により、車両を確認したものとします。 日時：令和8年9月24日（木）、25日（金） 9時から11時30分、13時30分から16時まで 場所：埼玉県秩父市下宮地町10番25号（秩父消防本部） 申し込み方法：令和8年9月23日（水）正午までに秩父消防本部警防課へ電話で事前申し込みをしてください。 電話番号 0494-21-0122 ・現物の確認は行わなくても入札は出来ますが、事前情報との相違・乖離があったとしても一切キャンセルはお受けできませんのでご注意ください。

基本情報説明

1. 車両について

(1) 登録状況

- ・令和8年3月に一時抹消済
- ・引き渡しの際に自走する場合は、仮ナンバー及び自動車損害賠償責任保険の加入が必要になります。また、車両を使用する場合は、落札者が自ら新規登録の手続きを行う必要があります。

(2) 車両の状態

- ・走行距離：187,059km（令和8年8月31日時点）
※敷地内の移動に伴い、若干走行距離が変わる可能性があります。
- ・画像はデジタルカメラで撮影しています。実際の色合い、質感が異なることがあります。

車両の状態について

- ・埼玉トヨタ自動車のハイエースです。
- ・スペアキー5本です。
- ・エンジン始動は良好ですが、引き渡し時はバッテリー上がりの可能性があります。
- ・令和6年9月に車検、令和7年9月に12か月点検を実施しております。
- ・車検及び定期点検は、整備契約している自動車工場に依頼していました。
- ・サイレン、アンプは取り外します。
- ・赤色回転灯は引き渡し時に落札者に取り外していただきます。
- ・室内蛍光灯は取り外してあります。
- ・車両は使用に伴う劣化、傷、汚れがあります。一部に錆がみられる箇所があります。詳細は現物をご確認ください。
- ・名称等のステッカー剥離に伴い、塗装に傷やステッカーの剥離跡があります。

(3) 外装

- ・年式相応の細かいキズ、塗装の劣化等があります。（詳細は物件の確認をお願いします。）
- ・車両の塗装が一部剥離及び塗装浮きがあります。

(4) 内装

- ・年式相応のキズ、汚れ等があります。（詳細は物件の確認をお願いします。）

(5) その他

- ・本車両は、令和8年3月9日まで使用していました。
- ・付属品については車両と同等の年数が経過していますので、相応の劣化等があります。また、取扱説明書がない資器材もございます。

※車両等の状態については、職員の目視・操作等により確認ができた事項のみを記載してお

ります。専門的な見識を要する事項や、キズ・汚れ・凹み等の事項を含め正確な現状内容を保証するものではありません。あくまで現状有姿での販売になりますので、ご理解いただいたうえで入札参加及び入札をお願いします。

2. 積載品について

- ・本車両には数点の積載品がありますが、積載した状態での引き渡しとなり、積載してある装備に欠損、故障がある場合でも現状引渡しとします。
- ・ドライブレコーダー（前方のみ、SD カードなし）設置済みです。

3. その他

(1) 諸費用

- ・売買代金の納付にかかる費用は落札者の負担となります。
- ・権利移転に伴う手続き、及びその他一切の法律や諸規制に関する手続きと費用負担は落札者に行っていただきます。
- ・売買代金に自動車リサイクル料金を含みます。

(2) 売却物件の引き渡し

- ・売却代金の完納をもって売却物件の所有権移転とします。
- ・権利移転の手続きに必要な書類は、売買代金の完納を秩父広域市町村圏組合が確認後、落札者に郵送します。
- ・引き渡しの期限は、所有権移転の日から 30 日以内とします。30 日以内に売却物件を引き取りに来られない場合は、契約を解除させていただきます。
- ・売却物件は現状引き渡しとなりますので、引き渡し後の不調や 不具合についての補償は一切行いません。
- ・売却物件の移送については、落札者の責任のもと行い、移送にかかる費用は落札者が負担してください。
- ・当物件は、売買代金の完納に加え、道路運送車両法に基づく移転登録（名義変更）完了後に引き渡しとなります。引き渡し期限までに移転登録を行ったことを確認できる書面の写しを秩父広域市町村圏組合に提出していただきます。

(3) その他

- ・ここに記載の内容は、秩父消防本部職員が目視等により確認したものであり、正確な内容を保証するものではありません。
- ・解体処分の場合は、永久抹消登録の書面提出が必要です。
- ・入札に参加する際は、本物件詳細のほか、秩父広域市町村圏組合ホームページより「入札説明書」、「秩父広域市町村圏組合入札公告」、「誓約書」及び「秩父広域市町村圏組合インターネット公有財産売却ガイドライン」をよくお読みのうえご参加ください。

物件写真



前部

後部





右
左







